

令和元年度障がい者不利益取扱い相談窓口職員研修会 開催要領

1 目的

平成 23 年 7 月に「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」が施行され、県内の市町村及び市町村社会福祉協議会が相談窓口となり障がい者に対する不利益な取扱い等の相談に対応してきたところです。

本研修会は、障がい者に対する不利益な取扱いに関する相談受付窓口職員に対し、当該相談対応に関する一層の資質向上を図ることを目的として開催します。

2 主催

岩手県（実施先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）

3 日時

令和元年 9 月 24 日（火） 10 時 20 分から 16 時まで

4 会場

アートホテル盛岡 3 階 凤凰の間（盛岡市大通り 3 丁目 3-18 TEL : 019-625-2131）

5 対象者

(1) 市町村・県広域振興局職員、市町村社会福祉協議会職員

(2) 相談支援事業所・基幹相談支援センター職員、障害福祉サービス事業所職員

※ (2)は相談員や苦情受付担当者等、相談対応業務を行っている方（一事業所 2 名まで）

6 定員

120 名（締切後に申込みいただいた場合は、本会から折り返し連絡します。）

7 参加費

無料

8 日程

別紙 1 のとおり

9 申込方法

別紙 2 により 9 月 10 日（火）までに本会へ FAX 又はメールでお申込みください。

なお、当日の演習では、各参加者の所属先で受けた相談事例を参考に情報交換を行います。申込みに当たっては、併せて別紙 3 により事前アンケートの提出をお願いします。

参加券等は送付しませんので、当日、直接会場にお越しください。

また、当日は参加者の氏名、所属等を記載した参加者名簿を配付する予定です。

10 昼食について

希望者にはお弁当を斡旋します（1 個 1,000 円／税込）。

代金は当日受付で徴収しますので、釣り銭のないようご準備願います。

11 駐車場について

ホテル立体駐車場又はホテル向かいのクロステラスの駐車場をご利用ください。

その他近隣駐車場もありますが、料金の割引等は対象外となります。

	1 時間当たり	上限	割引
ホテル立体駐車場	400 円	なし	2 時間割引
クロステラス駐車場	200 円（30 分 100 円）	800 円	1 時間割引

12 問合せ先

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部生活支援相談室（田口 美樹）

TEL 019-637-8863 FAX 019-637-9722 E-mail:miki-t@iwate-shakyo.or.jp

令和元年度障がい者不利益取扱い相談窓口職員研修会日程

9：50～10：20	受付
10：20～10：30	開会挨拶 日程説明
10：30～11：30	<p>【講義】 「相談対応の流れについて」（仮題）</p> <p>講師：障がいのある人もない人も 共に学び共に生きる岩手県づくり条例推進協議会 委員長 細田 重憲 氏</p>
11：30～12：00	<p>【説明】 「岩手県における相談内容について」（仮題）</p> <p>説明者：岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 主事 水本 美紅 氏</p>
12：00～13：00	昼食・休憩
13：00～16：00	<p>※途中休憩あり</p> <p>【演習】 「事例を踏まえた望ましい相談対応について」</p> <p>アシリテーター：盛岡市基幹相談支援センター 所長 工藤 宏行氏</p> <p>助 言 者：障がいのある人もない人も共に学び共に生きる 岩手県づくり条例推進協議会 委員長 細田 重憲 氏</p> <p>助 言 者：岩手県障がい者 110 番相談室 車門相談員 長葭千恵子氏</p> <p>事例発表者：調整中</p>
16：00	閉会